



2022年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号:6335 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員管理本部長 中野 実
(TEL 03-3451-8591)

アジアインベストメントファンド株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の有効期間満了による終了に関するお知らせ

当社は、2021年8月6日に、同日付け「アジアインベストメントファンド株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」にてお知らせしましたように、アジアインベストメントファンド株式会社（以下「アジアインベストメントファンド」といいます。）及びその共同保有者であるアジア開発キャピタル株式会社（以下「アジア開発キャピタル」といいます。）及びアジア開発キャピタルを合わせて「アジアインベストメントファンドら」といいます。）による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の有効期間は、原則として、本日開催の当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとなっておりますが、当社は、本日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本対応方針を終了させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2021年8月6日開催の当社取締役会において決議された会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、本対応方針を導入しておりました。

当社は、本対応方針の有効期間の満了にあたり、アジアインベストメントファンドらによる当社株式の保有状況、取得状況、2022年2月25日付け株式会社読売新聞東京本社、アジアインベストメントファンドら及び当社との間の合意書の遵守状況、並びに、本対応方針の有効期間を本日開催の取締役会の終結時までとすることは適当である旨の当社独立委員会からの本日付けの勧告等を踏まえて慎重に検討した結果、本日開催の取締役会の終結時の有効期間満了をもって本対応方針を終了させることを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の終了後も、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上